

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【公開番号】特開2003-305191(P2003-305191A)

【公開日】平成15年10月28日(2003.10.28)

【出願番号】特願2003-8922(P2003-8922)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月10日(2005.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤において、識別情報を変動表示可能な可変表示装置と、当該可変表示装置の周囲を囲むようにして設けられたセンターフレームと、前記センターフレームにおける前記可変表示装置の表示部の前方かつ下方にあたる部分に配設され遊技球が転動可能なステージ部と、前記ステージ部の左右方向略中央部の下方に配設され遊技球が入球可能な入球手段とを備えた遊技機であって、

前記ステージ部は、

遊技機の正面から見て下に凸となるよう略円弧状に湾曲し、

上方から見て略矩形状をなし、

少なくとも一部が前記遊技盤面より前方へ突出し、当該突出部分の左右両端部の少なくとも一方から前記遊技盤面上の遊技球を導入可能に構成され、

前記突出部分における前記入球手段の直上方に対応する位置において設けられ、上下方向に貫通しあつ遊技球が通過可能な落下孔と、

左右方向略中央部において後方から前方へと下方へ傾斜しあつ前記落下孔へと遊技球を誘導可能な特定傾斜面と、

前記突出部分において設けられた誘導部とを備え、

前記誘導部は、左右方向へ転動する遊技球の転動方向に少なくとも後方向への変化を加えるよう後側へ湾曲又は屈曲し、その端部が前記ステージ部における当該誘導部の設けられた部分の対角部又はその近傍へ向いた構成となっており、

前記ステージ部の突出部分の左右両端部の少なくとも一方から導入された遊技球が、前記誘導部によって転動方向を変化させ、前記特定傾斜面を横断しつつ前記ステージ部の一対角線に沿って前記ステージ部の一角部又は一角部近傍から当該一角部の対角部へ転動するよう構成されるとともに、

前記対角部へ転動した遊技球が前記ステージ部の左右方向の略中央部に向けて転動し、前記特定傾斜面へ導かれた場合には、当該遊技球が前記特定傾斜面に沿って転動し、前記入球手段に入球可能となるよう構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記落下孔は、少なくともその左右方向の長さが遊技球複数個分の長さと同じ又はそれより長くなっていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。